

保護者の皆様

天城町教育委員会

新型コロナウイルス感染発生後の対応について（お願い）

新型コロナウイルス感染防止策については、昨年度末より長期間にわたり、皆様の御理解をいただきながら学校の教育活動を進めているところです。

9月25日に本町で新型コロナウイルスの感染者が発生いたしました。保護者の皆様におかれましても不安が大きいと思いますが、今後も国のガイドラインに従い、「学校の新しい生活様式」に基づきながら教育活動を進めてまいります。

町内での感染者発生にあたり、これまで以上に学校と御家庭の連携と協力が欠かせない状況となります。そこで、今後の対応については、下記のとおり進めていきますので、御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 教育活動について

「学校の新しい生活様式」に基づきながら、これまでどおり対策を徹底して教育活動を継続します。

2 家庭における感染防止対策について

- (1) 毎朝必ず検温を行い、発熱の症状がある場合は、出席を控えさせていただきます。
※ 発熱の症状が見られる場合は、徳之島保健所（0997-82-0149）に連絡するようお願いいたします。
- (2) 風邪のような症状がある場合は、登校前に必ず学校に連絡し、登校を相談してください。
- (3) 毎日必ず手洗い用のハンカチを持たせ、マスク着用をお願いいたします。

3 児童生徒、保護者、同居者等（以降「学校関係者」と記載）が、感染者及び濃厚接触者となった場合について

- (1) 学校関係者が感染者した場合
※ 別紙「新型コロナウイルス感染者が発生した際の対応について」を参照。
- (2) 学校関係者が濃厚接触者となった場合
○ 感染者と最後に接触をした日から2週間を出席停止。
- (3) 保護者及び同居者等が濃厚接触者となった場合
○ PCR検査の結果の結果が判明するまで、児童生徒は出席停止。

※ 学校関係者に感染者や濃厚接触者が出た場合は、直ちに学校に連絡をお願いします。

4 その他

- (1) 児童・生徒本人の帰島後の自宅待機や、同居人の帰島後の児童・生徒の自宅待機については、求めません。ただし、感染症対策には徹底して努めるようお願いいたします。
- (2) 部活動については、10月11日（日）までは活動を中止とします。
- (3) 不要不急の外出は控えるようお願いいたします。（「徳之島新型コロナウイルス警戒レベル」より）
- (4) 感染者や濃厚接触者等への人権侵害、誹謗中傷、差別等ないよう、児童生徒への家庭内での御指導をよろしくお願いいたします。